

# 古河市防災協力事業所登録制度

## に登録する事業所を募集します

### 1 制度の概要

地域の防災活動に協力する意欲のある事業所等が、災害時等に地域における防災活動への協力することで官民一体による防災協力体制の強化を図り、もって災害に強いまちづくりの推進を目指す制度です。

### 2 対象とする災害

地震、台風等による風水害 等

### 3 登録方法

所定の申請書を消防防災課まで提出していただきます。

申請内容を審査し、適当であると認められる場合は、台帳に登録し、登録証を交付します。

### 4 活動内容

大規模災害時において、次に掲げる項目のうち、協力することが可能な業務について、自らの判断で地域と連携して協力活動を実施していただきます。

(1)人材提供（救出救護、障害物の除去 等）

(2)物資提供（食料品、飲料水 等）

(3)避難所施設等の提供

(4)資機材提供（建設重機の支援、搬送用車両等の提供 等）

(5)その他防災において必要な協力

※平常時は可能な範囲で地域の防災訓練や地域活動への協力を行っていただきます。

### 5 災害協定との違い

|       | 防災協力事業所登録制度                    | 災害協定                                                         |
|-------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 対象    | ・市内の企業（法人格の有無は問わない）            | ・原則として、協会・組合などの業界団体<br>・単一企業は、全国的な企業もしくは協力内容がその企業にしかできない場合のみ |
| 協力内容  | ・登録内容に基づく労務、資機材、施設などの提供（可能な範囲） | ・協定に基づく物資、システム、施設などの提供                                       |
| 活動範囲  | ・事務所が所在する地域                    | ・市内全域                                                        |
| 活動範囲  | ・原則、無償                         | ・有償の場合あり（協定に基づく）                                             |
| 活動の要請 | ・自らの判断                         | ・市から要請                                                       |

## 6 制度のしくみ（概要）



### 平常時

#### 市役所

- ・登録事業所の協力内容の把握
- ・市ホームページで登録事業所の公表



防災協力事業所へ  
登録申請

#### 防災協力事業所

- ・災害時における対応の確認
- ・緊急連絡手段の確認

登録のPR  
防災訓練参加

自主防災組織等への  
指導・支援  
市民への防災啓発活動

#### 地域・住民



- ・非常持ち出し品の準備
- ・避難方法、場所の確認
- ・家の耐震補強
- ・家具の固定 など



### 災害時

#### 市役所

##### 【災害対応全般】

- ・災害関連情報の周知
- ・災害対策本部設置
- ・避難所開設及び運営
- ・救助活動、救護活動
- ・被害状況の把握
- ・救援物資等の調達、配布



救援・救護  
復旧活動

#### 防災協力事業所

- ・社員等の安全確保
- ・事業所の安全確認
- ・事業所の復旧活動

自主的に可能な範囲で協力  
人的協力、資器材の提供など

#### 被災地・被災者 （地域・住民）



- ・避難生活及び避難所運営
- ・救助活動、救護活動
- ・地域の安全確保活動

【お問合わせ先】古河市 消防防災課

電話：0280-76-1511 FAX：0280-77-1511